

物価高騰対応重点支援給付金(総合経済対策分)  
及び子育て世帯加算給付金(総合経済対策分)について

物価上昇による家計への総合経済対策として、基準日(令和6年12月13日)において、  
諏訪市にお住まいの対象世帯へ給付金を支給します。

■令和6年度物価高騰対応重点支援給付金(総合経済対策分)

- 対象世帯 : 令和6年度住民税非課税世帯
- 支給金額 : 3万円/1世帯
- 申請期限 : 令和7年6月30日(月)

■令和6年度諏訪市子育て世帯加算給付金(総合経済対策分)

- 対象世帯 : 令和6年度住民税非課税世帯のうち生計同一関係にある  
18歳以下のこどものいる世帯  
※「18歳以下の子ども」とは平成18年4月2日以降、令和6年  
6月30日までに出生したこどもを指します。
- 支給金額 : 2万円/こども1人
- 申請期限 : 令和7年6月30日(月)  
※6月15日から6月30日までに出生したこどもについては  
令和7年7月31日(木)まで申請を受付けます。

対象世帯へは4月1日以降、順次書類を送付しておりますので内容をご確認ください。

なお、確認書又は申請書が届きました世帯に関しましては、内容を確認し、必要事項を記入  
のうえ返信、もしくは窓口へ提出してください。



〒392-8511 長野県諏訪市高島 1-22-30  
長野県 諏訪市 健康福祉部  
社会福祉課 社会係  
(担当) 北原 貴汰  
電話 0266-52-4141 (内線 231)  
FAX 0266-53-6073  
メール shafuku@city.suwa.lg.jp